

研究課題名	硝子体液における検査の有用性についての検討
研究の意義・目的	本研究は、硝子体液において、剖検およびその後の分析・測定で得られた結果を、血液における検査データと比較することで、血液の代替試料として硝子体液を検査に用いることの有用性を検討することを目的としています。
研究を行う期間	研究機関の長の研究実施許可日～2028年3月31日
研究協力をお願いしたい方(対象者)	<ol style="list-style-type: none"> <li>2010年1月～2028年3月に大阪公立大学大学院医学研究科法医学教室で司法解剖された症例</li> <li>体液試料および組織試料が十分に採取できた症例</li> </ol> <p>が対象となります。また以下の条件に該当する症例は除外します。</p> <p>除外基準</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>高度腐敗症例など、試料の採取が不可能な症例</li> <li>複数の死因となる要素が重複するような症例</li> </ol>
協力をお願いしたい内容と研究に使わせていただく試料・情報等の項目	<p>死因鑑定で得られた下記項目を本研究に使用させてください。</p> <p>試料：【血液、尿、心膜液、左・右硝子体液、左右胸腔内液、腹腔内液、胆汁、骨髓穿刺液、胃内容物、脳脊髄液などの体液試料および肝臓、腎臓、脳などの組織試料】</p> <p>診療情報等：【患者基本情報および人口統計学的データ（<u>地域</u>、<u>年齢</u>、<u>性別</u>や<u>職業</u>、<u>死亡</u>までの過程に関する情報、死因に関する情報、死後経過時間、発病経過時間など）、剖検データ（病理所見、生化学的検査所見、分子生物学的検査所見、中毒学的検査所見、死後画像所見）など】</p>
試料・情報の他機関への提供	株式会社エスアールエルへ、各種検査のために試料を提供する可能性があります。この際には、個人を特定できないような形で提供を行います。
この研究を行っている共同研究機関	この研究は大阪公立大学大学院医学研究科法医学教室のみで行います。
試料・情報を管理する責任者	大阪公立大学大学院医学研究科 法医学 研究責任者 石川 隆紀
本研究の利益相反	<p>利益相反の状況については研究者等が利益相反マネジメント委員会に報告し、その指示を受けて適切に管理します。</p> <p>本研究に関連し開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。</p>
研究に協力をしたくない場合	本研究で使用された御遺体の御遺族の方は、問い合わせ先に連絡することによっていつでも本研究への参加を拒否できます。また、研究への協力を断っても、不利益等を受けることはありません。
連絡先	<p>大阪公立大学大学院医学研究科 法医学</p> <p>（担当者名）石川 隆紀</p> <p>電話番号：(06) 6645-3767</p> <p>メールアドレス：takaki@omu.ac.jp</p>